

平成20年障害福祉サービス等経営実態調査結果について

- 今回の調査は、障害者自立支援法の全面施行(平成18年10月)以降、初めての全国的な経営実態調査である。
- 収支差率の状況としては、全体がプラス6.1%、新体系(障害者自立支援法に基づくサービス体系)がプラス5.4%、旧体系(障害者自立支援法施行以前の施設体系)がプラス7.0%、障害児施設等がマイナス4.2%であった。事業種ごとの収支差率の差が大きく、児童デイサービスなどについては、収支差率がマイナスであった。
- 従事者の配置状況としては、直接処遇職員の常勤率は、全体が81.5%、新体系が68.0%、旧体系が89.7%、障害児施設等が90.5%であった。また、各職種及び事業種ごとの常勤率に差が認められた。
- 従事者1人当たりの給与(年収)の状況としては、例えば、ホームヘルパーが2,583千円、障害者支援施設(入所施設)の生活支援員が3,385千円であった。また、各職種及び事業種ごとの差が認められた。
- 今後、障害福祉サービス費用等の額の改定に当たっては、本調査結果のみならず、関係者の御意見等も踏まえ、サービスの質の向上、良質な人材の確保及び事業者の経営基盤の安定等の観点から総合的に判断することが重要と考えられる。

(別添資料)

平成20年障害福祉サービス等経営実態調査結果の概要

平成20年障害福祉サービス等経営実態調査結果

平成20年障害福祉サービス等経営実態調査結果の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

障害者自立支援法に基づく自立支援給付費及び児童福祉法に基づく障害児施設給付費について、障害福祉サービス等の経営実態と制度の施行状況を把握する。

(2) 調査の期日

平成20年4月1日

(3) 調査事項

平成19年度における収支状況、従事者数、給与等を調査(一部、平成19年1年分)

(4) 回収状況

- ・調査客体数(配布数) 16,728 施設・事業所
 - ・回収数 12,866 施設・事業所 (回収率: 76.9%)
 - ・有効回答数 5,047 施設・事業所 (有効回答率: 39.2%)
- ※有効回答数は、回収数のうち当該サービスの収入比率60%以上のものである。

2 調査結果の概要

(1) 収支の状況

(単位:千円)

		収支差	収支差率	有効回答数	
全体		4,469	6.1%	5,047	
新体系		1,689	5.4%	2,830	
旧体系		9,190	7.0%	1,962	
障害児施設等		-3,964	-4.2%	207	
新体系	訪問系サービス	居宅介護(再掲)	-663	-4.0%	258
		重度訪問介護(再掲)	-1,023	-7.9%	183
		行動援護(再掲)	299	0.9%	26
			3,171	16.1%	16
	療養介護	-	-	0	
	生活介護	3,299	6.6%	627	
	児童デイサービス	-4,882	-32.1%	267	
	短期入所	628	9.6%	135	
	重度障害者等包括支援	-	-	0	
	共同生活介護単独型	1,738	11.0%	147	
	障害者支援施設	11,761	5.4%	97	
	自立訓練(機能訓練)	-739	-5.9%	23	
	自立訓練(生活訓練)	2,078	12.3%	135	
	就労移行支援	3,531	14.1%	210	
	就労継続支援A型	457	1.6%	62	
	就労継続支援B型	2,227	9.8%	581	
	共同生活援助単独型	-445	-6.3%	59	
相談支援	228	2.1%	16		
多機能型(再掲)	3,173	6.9%	285		
共同生活援助・共同生活介護一体型	1,242	6.1%	90		
旧体系	身体障害者施設	入所施設	17,091	7.3%	355
		通所施設	1,772	4.5%	178
	知的障害者施設	入所施設	13,369	6.6%	522
		通所施設	6,457	9.1%	662
	精神障害者施設	入所施設	369	0.9%	133
		通所施設	933	3.8%	91
障害児施設等	入所施設	1,370	1.0%	104	
	通所施設	-9,349	-18.1%	103	

(2) 従事者の状況

(単位：千円)

			常勤率	1人当たり給与/年		
				常勤	非常勤	
全体			81.5%	-	-	
新体系			68.0%	-	-	
旧体系			89.7%	-	-	
障害児施設等			90.5%	-	-	
新体系	訪問系サービス	ホームヘルパー	19.3%	2,583	2,095	
		居宅介護(再掲) ホームヘルパー	18.1%	2,405	2,043	
		重度訪問介護(再掲) ホームヘルパー	23.3%	2,976	2,450	
		行動援護(再掲) ホームヘルパー	13.4%	1,648	1,669	
		療養介護	-	-	-	
	生活介護	生活指導員・生活支援員	73.7%	3,088	1,792	
	児童デイサービス	児童指導員又は保育士	61.6%	2,875	1,877	
	短期入所	生活指導員・生活支援員	76.2%	3,889	2,042	
	重度障害者等包括支援	-	-	-	-	
	共同生活介護 単独型	生活指導員・生活支援員	46.8%	2,689	2,180	
	障害者支援施設	生活指導員・生活支援員	86.9%	3,385	1,731	
	自立訓練(機能訓練)	看護職員(保健師、看護師、准看護師)	87.3%	3,430	3,618	
		理学療法士・作業療法士	51.1%	3,891	2,763	
		生活指導員・生活支援員	75.4%	3,026	1,528	
	自立訓練(生活訓練)	生活指導員・生活支援員	78.0%	2,655	1,873	
	就労移行支援	就労支援員	85.4%	3,135	1,652	
		職業指導員	70.9%	2,764	1,804	
		生活指導員・生活支援員	70.4%	2,765	1,555	
	就労継続支援A型	職業指導員	87.8%	3,932	1,992	
		生活指導員・生活支援員	79.7%	3,240	1,854	
	就労継続支援B型	職業指導員	74.6%	2,606	1,814	
		生活指導員・生活支援員	70.3%	2,674	1,665	
	共同生活援助 単独型	世話人	65.1%	2,300	1,947	
	相談支援	相談支援専門員	99.3%	4,149	2,328	
	多機能型(再掲)	生活指導員・生活支援員	72.1%	2,973	1,766	
	共同生活援助・共同生活介護一体型	生活指導員・生活支援員	51.7%	3,088	2,178	
		世話人	36.8%	2,249	1,794	
旧体系	身体障害者施設	入所施設	職業指導員	89.5%	3,987	1,762
			生活指導員・生活支援員	91.1%	3,482	1,937
		通所施設	職業指導員	84.8%	3,413	1,677
			生活指導員・生活支援員	83.3%	3,585	1,793
	知的障害者施設	入所施設	職業指導員	90.0%	3,598	1,683
			生活指導員・生活支援員	93.2%	3,787	1,839
		通所施設	職業指導員	80.8%	3,235	1,702
			生活指導員・生活支援員	83.3%	3,654	1,877
	精神障害者施設	入所施設	職業指導員	91.8%	2,756	1,158
			生活指導員・生活支援員	93.0%	3,412	2,460
		通所施設	職業指導員	83.9%	2,758	1,947
			生活指導員・生活支援員	76.4%	2,901	1,631
障害児施設等	入所施設	児童指導員又は保育士	96.8%	4,013	2,313	
	通所施設	児童指導員又は保育士	85.2%	3,536	1,919	

(注) 「常勤率」と「1人当たり給与/年」の客体数は異なる。